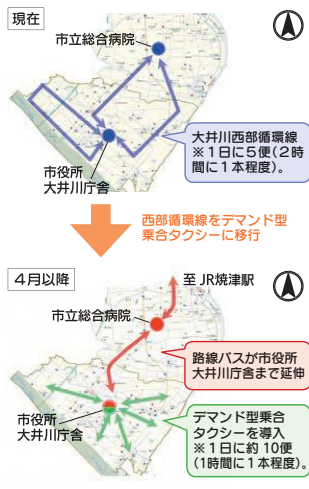


4月からスタート 大井川地区のバス路線を変更し、デマンド型乗合タクシーを導入します



大井川地区の公共交通再編イメージ



市では、大井川地区の皆さんの利便性向上のため、4月から自主運行バス大井川西部循環線に代わり、予約により運行する「デマンド型乗合タクシー」を導入します。また、しずてつジャストライン株式会社が運行する路線バス「焼津大島線」が市役所大井川庁舎まで延伸され、市立総合病院やJR焼津駅への公共交通を確保します。

問合先 道路課 ☎626-2166 ☎626-9416

大井川地区の公共交通再編概要（4月～）

- 自主運行バス「大井川西部循環線」に代わり、デマンド型乗合タクシーを導入します
- 路線バス「焼津大島線」が延伸され、JR焼津駅・市立総合病院・市役所大井川庁舎を結びます

手帳・戦傷病者手帳の保有者は150円。また、その介護者は1人まで150円。

デマンド型乗合タクシーの利用方法

- 大井川地区デマンド型乗合タクシーを利用するためには、事前登録・利用時の予約が必要です。
- 事前登録** 登録は次のいずれかの方法で行うことができます。
- 道路課に電話し、住所・氏名などを伝える
 - 登録用紙に記入し、道路課にファクスする
 - 市ホームページから登録する
- ※詳しくは問い合わせください。
市ホームページからの事前登録はこちら▶

デマンド型乗合タクシーについて

大井川地区デマンド型乗合タクシーは、ワゴンタイプのタクシー車両を利用し、予約に応じて運行する乗合交通です。

※予約があった停留所間を移動し、予約のない停留所は通りません。

対象 大井川地区に住んでいる人

運行日 平日および土曜日

運行時間帯 午前7時30分～午後5時30分

運行本数 1時間1本

※土曜日は平日の半分程度の運行となります。

利用料金 1人1回300円

※小学生は150円。未就学児は無料。

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保険福祉

住民税非課税世帯等の皆さまへ 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、国の経済対策として、さまざまな困難に直面し、生活費の支拂を受けられない住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給します。

支給対象

次のいずれかに該当する世帯

- 令和3年度住民税非課税世帯
- 令和3年12月10日（基準日）に、焼津市に住民票がある世帯で、世帯全員の令和3年度の住民税が非課税である世帯（住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯を除く。）
- 令和3年度住民税非課税世帯
- 令和3年1月1日時点で焼津市に住民票がある世帯；2月7日以降、申請書類を送付しています。
- 令和3年2月2日以降、申請書類を送付しています。
- 令和3年3月1日以降、申請書類を送付しています。

申請方法

令和3年度住民税非課税世帯

- ①令和3年1月1日時点から3カ月以内の間に、申請書と収入印紙を提出し、市役所大井川庁舎からダウンロードできるほか、市役所出張所・臨時特別給付金室などに配布しています。
- ②申請期限：令和3年度住民税非課税世帯 申請書類の発行日から3カ月以内
- ③制度に関するお問い合わせ先
 - 道路課 申請書類の到着後、不備があれば30日以内に振り込みます。
 - 申請書類の到着後、不備があれば30日以内に振り込みます。
 - 申請書類の到着後、不備があれば30日以内に振り込みます。
 - 申請書類の到着後、不備があれば30日以内に振り込みます。

※申請書類の到着後、不備があれば30日以内に振り込みます。

※申請書類の到着後、不備があれば30日以内に振り込みます。

※申請書類の到着後、不備があれば30日以内に振り込みます。

春季全国火災予防運動 防火標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」

3月1日（火）～7日（日）まで、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。この機会に、家の住宅火災予防について見直しましょう。

● 家庭での住宅火災予防対策

特に、住宅用火災警報器は、火災を早期に見出し、逃げ遅れを防ぐ大変有効な機器です。全ての住宅に設置が義務付けられています。未設置の家庭は必ず設置し、設置済みの家庭でもボタンを押したり、ひもを引っ張ったりし、正常に動くか作動確認をしましょう。

また、製造から10年を経過した住宅用火災警報器は交換（取り替え）を検討してください。消防防備員や消防団員、市職員が、住宅用火災警報器などを訪問販売することはあります。

志太清水本部予防課 ☎623-0119

自衛官募集（採用試験）

一般幹部候補生

- 1次試験 3月1日（火）～4月14日（水）
- 2次試験 4月23日（日）～24日（月）

一般幹部候補生

- 1次試験 3月1日（火）～5月10日（火）
- 2次試験 5月20日（金）～29日（日）のうち1日

予備自衛官

- 1次試験 4月8日（日）まで
- 2次試験 4月11日（水）～17日（日）のうち1日

受付期間 随時

試験 随時

※応募資格等は、詳しくはホームページを確認するか、問い合わせください。

問合先 自衛隊陸枝地城事務所 ☎643-163391

新型コロナウイルスワクチン接種関連情報

追加接種（3回目）について

接種券が届き次第、接種を希望する人は、お早めに予約してください。

■予約方法
医療機関（3月の接種は主に武田 / モデルナ社製のワクチンを使用予定）
医療機関ごとに予約方法が異なります。詳しくは接種券付き予約票に同封した「医療機関での接種一覧表」を確認してください
※かかりつけの医療機関がある場合は、定期受診時に医療機関で確認。

集団接種（武田 / モデルナ社製のワクチンを使用）

- 焼津市ワクチンコールセンターへ電話（受付時間は午前9時～午後5時）☎050-5491-1249
- 窓書の押し間違いにご注意ください。
- インターネットでの予約（24時間受付） **接種予約サイト▶** ☎https://gvi-reserve.azurewebsites.net/yaizu

■集団接種会場一覧（3月の予定）

接種会場	開設日
焼津文化会館（三ヶ名1550）	水・木曜日
しずおか焼津信用金庫焼津本部（五ヶ堀之内987）	土・日曜日
総合体育館（保福島1050）	3月21日（祝）

- 接種当日の持ち物**
- 3回目のお知らせに同封される「予防接種済証」と「接種券付き予約票」
 - 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）
 - お薬手帳（お持ちの人のみ）
- 1・2回目接種後に焼津市へ転入した人について**
- 3回目接種券の発行手続きが必要になります。詳しくは市ホームページを見るか、問い合わせてください。

小児用（5～11歳用）ファイザー社製のワクチンが承認されました

3週間間隔で2回接種します。今月から接種を開始する予定です。詳しくは市ホームページをご確認ください。

新型コロナウイルスワクチン接種心身障害者タクシー料金助成券

心身障害者へ交付します

新型コロナウイルスワクチン接種心身障害者タクシー料金助成券

新型コロナウイルスワクチン接種会場までの交通手段の確保が困難な心身障害者に、タクシー乗車券を交付します。

対象者 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している市内在住の人

助成内容 新型コロナワクチン接種会場（集団接種会場および個別接種会場）と自宅の往來に係るタクシー料金の全額を助成申請方法、所持している手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか）とワクチン接種を持参し、窓口にて申請する

※窓口に来ることが困難な人は電話にて申請も可能です。電話による申請の場合、タクシー乗車券の発送まで10日程度かかる場合があります。

■重度心身障害者タクシー料金助成券
令和4年度のタクシー料金助成券を3月22日（火）から地域福祉課と大井川市民サービスセンターで交付します。助成金は4月1日（金）から使用できます。

対象者 身体障害者手帳1級と聴覚障害者を除く2級の人、療育手帳Aの人、精神障害者保健福祉手帳1級、2級の人

※自動販売機などの減免を受けている人や福祉施設に所定している人を除きます。

助成内容 タクシー1回の乗車につき、利用料金の半額を助成（上限は千円）

※原則、1人年間4回まで利用できます。

申請方法 所持している手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか）を持参し、窓口にて申請する

申請窓口
● 地域福祉課（市役所本庁舎2階）
● 大井川市民サービスセンター受付担当（市役所大井川庁舎1階）

※申請代理人の人でも可能です。

問合先 地域福祉課 ☎626-1127
☎626-2189

医師・薬剤師、看護師を目指す人 令和4年度修学資金貸付制度利用者募集

医師を目指す人

応募資格 次の全てに該当する人
● 正看護師などの免許を取得済み、直ちに当院の医師として勤務する意思がある
● 令和4年4月に当院の医師として勤務する意思がある

貸付資金・期間 月額25万円（最長6年）

募集人数 若干名

■薬剤師を目指す人

応募資格 次の全てに該当する人
● 令和4年4月に薬学部5年生、または6年生に進級予定
● 薬剤師の免許を取得済み、直ちに当院の正規職員として勤務する意思がある

貸付資金・期間 月額10万円（最長2年）

募集人数 若干名

■看護師を目指す人

応募資格 次の全てに該当する人
● 看護師としての免許を取得済み、直ちに当院の正規職員として勤務する意思がある
● 令和4年4月に看護学部の5年生、または6年生に進級予定

貸付資金・期間 月額5万円（最長4年）

募集人数 10名程度

■共通
応募資格 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しない人
貸付期間 貸付日の日の属する日から養成施設修了の日の属する日まで
申込方法 4月1日（必着）までに申し込みに必要な書類を窓口にて持参するか簡易書留を記録簿の残る方法で郵送する
※詳しくは問い合わせください

貸付の決定 書類審査および4月7日の面接による（決選後に退学や採用試験の不合格など、本制度の目的外となった際には貸付資金の全額を一括返還させていただきます）

申込・問合先 ☎425-18505 道原1000 市立総合病院病院務課
☎623-31114